

厚生労働省北海道労働局発表
令和5年5月19日

担当	厚生労働省
	北海道労働局労働基準部安全課 課長 佐藤 浩一 労働基準監督官 西村 唯一郎
代表電話	011-709-2311（内線 3553）
直通電話	011-788-6371

報道関係者 各位

令和5年の死亡労働災害による被災者は17人に

～ 北海道内の労働災害発生状況（令和5年4月末現在速報値）～

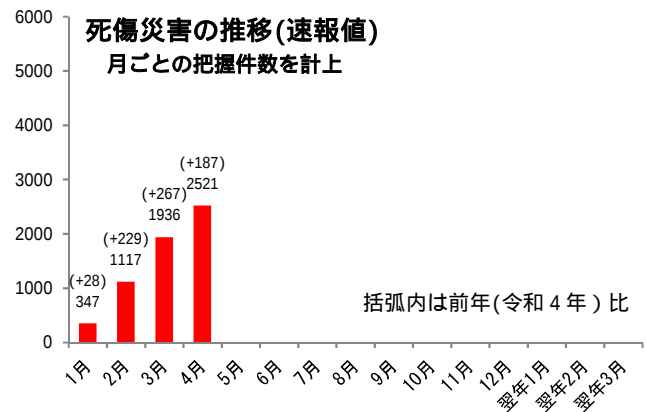
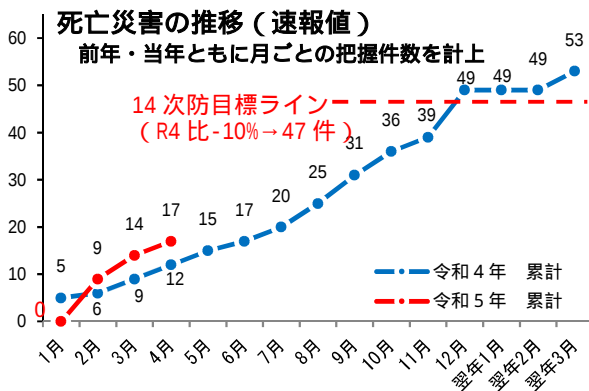
北海道労働局（局長 友藤智朗）は、北海道内における令和5年の労働災害発生状況（令和5年4月末現在速報値）について取りまとめたので、その内容を公表します。

令和5年の労働災害による死亡者数は4月末時点で17人と、前年同期を5人上回っています。

「はさまれ・巻き込まれ」を災害の型とする死亡災害が6件と多く発生しております。災害の内容では、立入禁止の不徹底、機械の用途外使用、機械の修理・調整時の運転停止の不徹底など、基本的な事項に関するものも散見されます。動力機械や運搬機械等を起因とする労働災害は重大な事故に繋がるおそれがあることから、法令や職場のルールが確実に守られているか、今一度総点検を行い、労働災害防止の徹底を図りましょう。

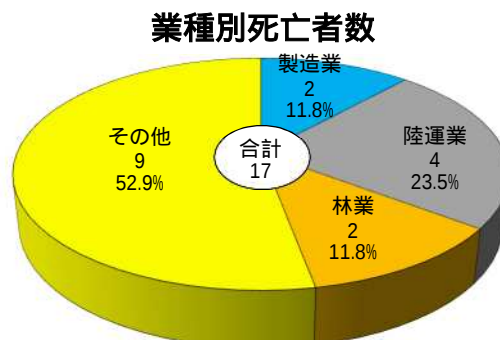
1 【令和5年】労働災害の月別推移（令和5年4月末現在）

令和5年4月末現在の道内における労働災害による死亡者数は17人で、前年同期と比べて5人増加（41.7%増）しています。休業4日以上の死傷者数は2,521人で、前年同期と比べて1,87人増加（8.0%増）しています。



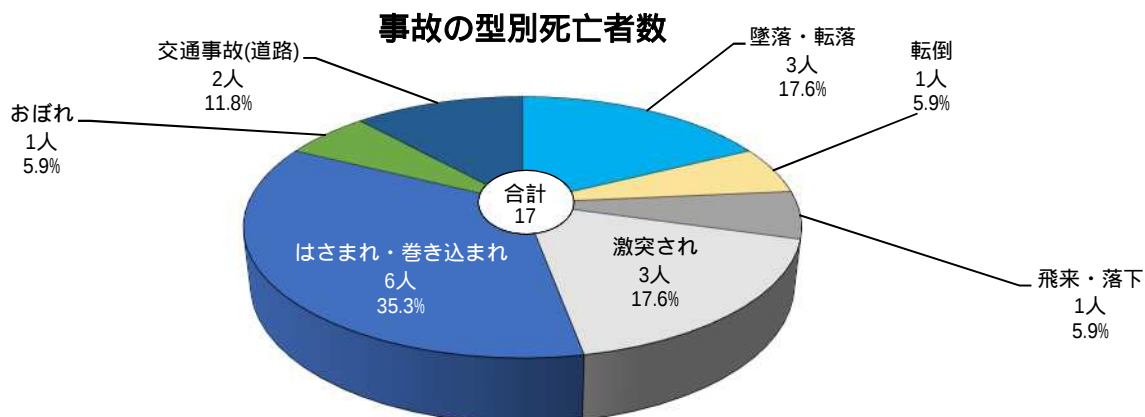
（1）業種別の状況【資料番号1，2】

死亡災害に係る業種別の人数の内訳は、陸上貨物運送事業（以下「陸運業」という。）が4人（23.5%）を占めており、次いで製造業と林業がそれぞれ2人（11.8%）を占めています。また、建設業では現時点において死亡災害が発生しておりません。



(2) 事故の型別の状況

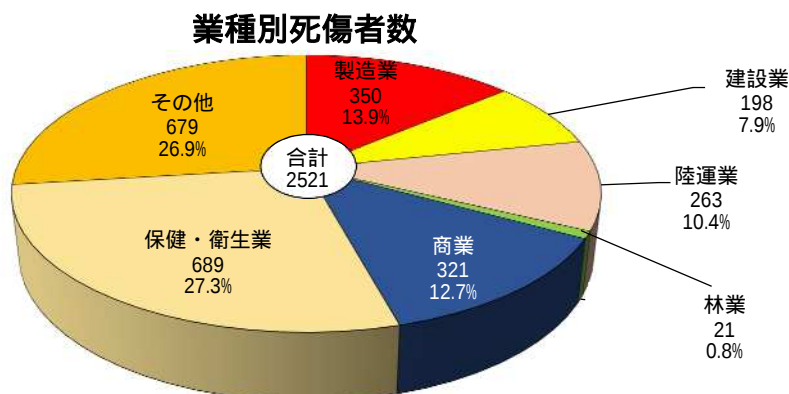
死亡災害に係る事故の型別の人数の内訳は、「はさまれ・巻き込まれ」が6人(35.3%)と最も多く、次いで「墜落・転落」と「激突され」がそれぞれ3人(17.6%)、「交通事故(道路)」が2名(11.8%)、「転倒」と「飛来・落下」と「おぼれ」とがそれぞれ1人(5.9%)となっています。



3 【令和5年】休業4日以上之死傷災害発生状況

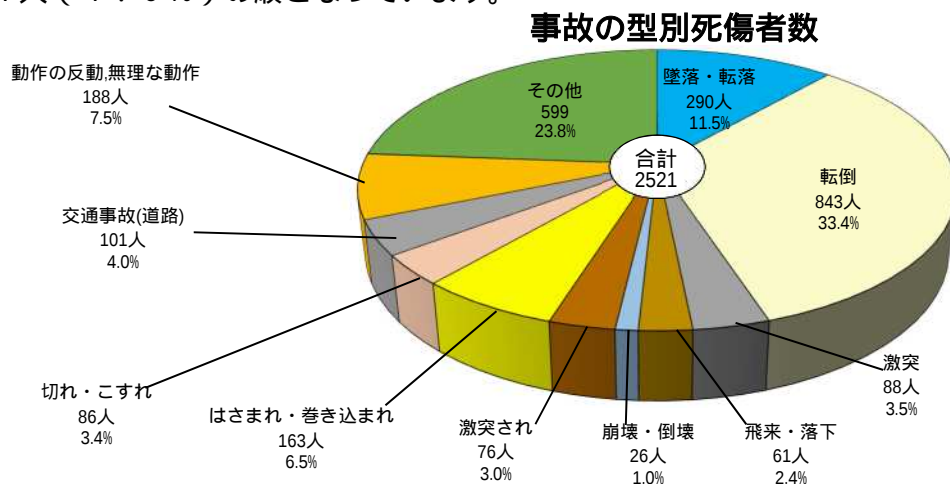
(1) 業種別の状況【資料番号2】

死傷災害に係る業種別の人数の内訳は、その他を除くと、保健・衛生業が689人(27.3%)と最も多く、次いで製造業が350人(13.9%)、商業が321人(12.7%)、陸運業が263人(10.4%)、建設業が198人(7.9%)、林業が21人(0.8%)の順となっています。



(2) 事故の型別の状況

死傷災害に係る事故の型別の人数の内訳は、「その他」を除くと、「転倒」が843人(33.4%)で最も多く、次いで「墜落・転落」が290人(11.5%)、「動作の反動・無理な動作」が188人(7.5%)、「はさまれ・巻き込まれ」が163人(6.5%)、「交通事故(道路)」が101人(4.0%)の順となっています。



4 北海道労働局の対応

令和5年度から令和9年度までを取組期間とする第14次労働災害防止計画がスタートしています。北海道労働局では、令和9年の死亡災害を令和4年と比較して10%以上減少させること、令和9年の死傷災害を令和4年と比較して減少に転じさせることを目標に、業種ごとの災害特性に応じた重点的な災害防止対策を推進していきます。

特に、小売業や介護施設を中心として増加傾向にある、作業行動を起因とする労働災害（行動災害）への対策をすすめていきます。企業がポイントを絞って短時間で安全衛生教育を続けることができるよう、リーフレットの公開等も行っています。

（主な取組の推進）

○第14次労働災害防止計画について

「第14次労働災害防止計画」関連のリーフレットはこちら。

北海道労働局ホームページ内に移動します。

URL → https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anken_eisei/anken-kankei/saigai/roudusaigaiboushikeikaku_14.html



○「建設工事着工期労働災害防止運動」について

建設業における労働災害の防止を図るためには建設工事現場が動き出す着工期に安全衛生管理体制の再確認や安全意識の定着を図ることが重要です。

このため、「『着工期』こそ、安全対策の「質」を決める時期」をスローガンに、建設工事着工期労働災害防止運動を展開します。

特に、5月25日から5月31日までを「建設安全週間」と定め、各事業場の自主的な労働災害防止活動の一層の促進を図ることとします。

【取組期間：令和5年4月1日～令和5年6月30日】

「建設工事着工期労働災害防止運動」のリーフレットはこちら。

北海道労働局ホームページ内に移動します。

URL → https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anken_eisei/anken-kankei/saigai/kennsetsugyousaigaiboushi.html



○「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」について

北海道労働局では、労働災害防止団体などと連携して、「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」を展開し、暑さ指数の活用のほか、こまめな水分補給、休憩時間の確保など職場での熱中症予防のための重点的な取り組みを進めています。

【取組期間：令和5年5月1日～9月30日（7月は重点期間）】

「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」のリーフレットはこちら。

厚生労働省のホームページ内に移動します。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000116133.html>



【添付資料】

資料番号1 令和5年における死亡災害発生状況 [速報]

資料番号2 業種別労働災害発生状況（その1・その2）

各年の災害統計は、翌年3月末までに把握した12月末までの休業4日以上の災害情報を集計して、統計値を確定しています。

令和5年の災害統計は、令和6年3月31日以降に確定します。

令和5年における死亡災害発生状況 [速報]

令和5年1月1日～令和5年4月30日

北海道労働局

業 種	令 和 5 年		令 和 4 年 同 期		対 前 年 比 較			
	死亡者数	構成比 (%)	死亡者数	構成比 (%)	全件数		交通事故を除く	
					増減数	増減率	増減数	増減率
全 産 業	17 (2)	100.0	12 (2)	100.0	5	41.7	5	50.0
製 造 業	2 ()	11.8	2 ()	16.7				
鉱 業	()		()			-		-
建 設 業	()		5 (1)	41.7	-5	-100.0	-4	-100.0
交 通 運 輸 事 業	()		()			-		-
陸上貨物運送事業	4 (1)	23.5	2 ()	16.7	2	100.0	1	50.0
港 湾 運 送 業	1 ()	5.9	()		1	-	1	-
林 業	2 ()	11.8	()		2	-	2	-
そ の 他 の 事 業	8 (1)	47.1	3 (1)	25.0	5	166.7	5	250.0

(注) 1. 本統計は死亡災害報告に基づき、上記期間について集計したものである。

2. 死亡者数欄の()内は、交通事故による死亡者数で、内数である。

3. 本年については集計期間中の速報件数であり、昨年については集計期間中の確定件数である。

令和5年における死亡災害発生状況(その他の事業の内訳)

令和5年1月1日～令和5年4月30日

北海道労働局

業 種	令 和 5 年		令 和 4 年 同 期		対 前 年 比 較			
	死亡者数	構成比 (%)	死亡者数	構成比 (%)	全件数		交通事故を除く	
					増減数	増減率	増減数	増減率
そ の 他 の 事 業	8 (1)	100.0	3 (1)	100.0	5	166.7	5	250.0
小売業	1 (1)	12.5	2 (1)	66.7	-1	-50.0	-1	-100.0
医療保健業	()		()			-		-
社会福祉施設	()		()			-		-
清掃・と畜業(ビルメン テナンス業を除く)	2 ()	25.0	()		2	-	2	-
ビルメンテナンス業	()		()			-		-
ゴルフ場の事業	()		()			-		-
警備業	1 ()	12.5	()		1	-	1	-
農業・畜産業	()		()			-		-
水産業	1 ()	12.5	()		1	-	1	-
その他	3 ()	37.5	1 ()	33.3	2	200.0	2	200.0

(注) 1. 本統計は死亡災害報告に基づき、上記期間について集計したものである。

2. 死亡者数欄の()内は、交通事故による死亡者数で、内数である。

3. 本年については集計期間中の速報件数であり、昨年については集計期間中の確定件数である。

業種別労働災害発生状況 その1

令和5年1月1日～令和5年4月30日

北海道労働局

業種別	令和5年			令和4年			対前年		業種割合 (%)	令和4年確定		
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率		死亡	休業	合計
全産業合計	17	2,504	2,521	12	2,322	2,334	187	8.0	100.0	53	16,419	16,472
製造業	2	348	350	2	310	312	38	12.2	13.9	5	1,343	1,348
食料品	1	182	183		149	149	34	22.8	7.3	1	730	731
木材・家具		32	32		29	29	3	10.3	1.3		101	101
紙・印刷		8	8		8	8			0.3		36	36
窯業・土石		15	15		20	20	-5	-25.0	0.6		66	66
金属・機械		60	60		43	43	17	39.5	2.4		191	191
その他	1	51	52	2	61	63	-11	-17.5	2.1	4	219	223
鉱業												
鉱山		3	3		1	1	2	200.0	0.1		3	3
土石採取業		4	4		5	5	-1	-20.0	0.2		19	19
建設業		198	198	5	195	200	-2	-1.0	7.9	23	995	1,018
土木工事業		65	65	2	81	83	-18	-21.7	2.6	13	390	403
建築工事業		86	86	1	73	74	12	16.2	3.4	5	398	403
木造建築業		21	21		18	18	3	16.7	0.8		113	113
その他		26	26	2	23	25	1	4.0	1.0	5	94	99
交通運輸事業		116	116		128	128	-12	-9.4	4.6	1	413	414
陸上貨物運送事業	4	259	263	2	280	282	-19	-6.7	10.4	5	864	869
道路貨物運送	4	240	244	2	267	269	-25	-9.3	9.7	5	810	815
陸上貨物取扱		19	19		13	13	6	46.2	0.8		54	54
港湾運送業	1	3	4		5	5	-1	-20.0	0.2		17	17
林業	2	19	21		35	35	-14	-40.0	0.8	1	80	81
水産業	1	22	23		19	19	4	21.1	0.9	2	133	135
商業	2	319	321	2	360	362	-41	-11.3	12.7	5	1,196	1,201
清掃・と畜業	2	125	127		158	158	-31	-19.6	5.0	1	481	482
上記以外の事業	3	1,088	1,091	1	826	827	264	31.9	43.3	10	10,875	10,885

注1 本年の死亡災害件数は集計月に把握した速報値であり、昨年の件数は各月確定後の値である。

注2 休業災害については本年・昨年ともに労働者死傷病報告書(休業4日以上)により集計期間に把握した速報値である。

業種別労働災害発生状況 その2

令和5年1月1日～令和5年4月30日

北海道労働局

「上記以外の事業」の内訳

業種別	令和5年			令和4年			対前年		業種割合 (%)	令和4年確定		
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率		死亡	休業	合計
農業		18	18		6	6	12	200.0	0.7	1	117	118
畜産業		84	84		69	69	15	21.7	3.3	2	328	330
金融・広告業		16	16		11	11	5	45.5	0.6		50	50
映画・演劇業					2	2	-2	-100.0			7	7
通信業		81	81		85	85	-4	-4.7	3.2		185	185
教育・研究業		17	17	1	16	17			0.7	1	121	122
保健衛生業		689	689		478	478	211	44.1	27.3	1	9,302	9,303
接客娯楽業	1	103	104		82	82	22	26.8	4.1		387	387
その他の事業	2	80	82		77	77	5	6.5	3.3	5	378	383
合計	3	1,088	1,091	1	826	827	264	31.9	43.3	10	10,875	10,885

「第三次産業」の内訳

業種別	令和5年			令和4年			対前年		業種割合 (%)	令和4年確定		
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率		死亡	休業	合計
商業	2	319	321	2	360	362	-41	-11.3	12.7	5	1,196	1,201
うち 小売業	1	251	252	2	300	302	-50	-16.6	10.0	4	935	939
金融・広告業		16	16		11	11	5	45.5	0.6		50	50
映画・演劇業					2	2	-2	-100.0			7	7
通信業		81	81		85	85	-4	-4.7	3.2		185	185
教育・研究業		17	17	1	16	17			0.7	1	121	122
保健・衛生業		689	689		478	478	211	44.1	27.3	1	9,302	9,303
うち 社会福祉施設		317	317		308	308	9	2.9	12.6	1	3,827	3,828
うち 医療保健業		369	369		165	165	204	123.6	14.6		5,451	5,451
接客・娯楽業	1	103	104		82	82	22	26.8	4.1		387	387
うち 飲食店		53	53		39	39	14	35.9	2.1		197	197
うち 旅館業	1	25	26		17	17	9	52.9	1.0		89	89
うち ゴルフ場		3	3		2	2	1	50.0	0.1		40	40
清掃・と畜業	2	125	127		158	158	-31	-19.6	5.0	1	481	482
その他の事業	2	80	82		77	77	5	6.5	3.3	5	378	383
うち 警備業	1	21	22		21	21	1	4.8	0.9	3	73	76
合計	7	1,430	1,437	3	1,269	1,272	165	13.0	57.0	13	12,107	12,120